

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月28日

【会社名】 株式会社アドバンテスト

【英訳名】 ADVANTEST CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 吉田 芳明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号

【電話番号】 東京 (03) 3214-7500 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 藤田 敦司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号

【電話番号】 東京 (03) 3214-7500 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 藤田 敦司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2018年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本店の所在地を東京都練馬区から東京都千代田区に変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉田 芳明、唐津 修、吉川 誠一、明 世範、ハンス ユルゲン ヴァーグナー、塚越 聡一を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、村田 恒子を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の額および内容決定の件

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）を対象に、新たに業績目標の達成度等に応じて当社株式等の交付等を行う業績連動型の株式報酬制度を導入する。

第5号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）のストック・オプションに関する報酬額および内容変更の件

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関し、当該取締役の報酬額、付与対象者および権利行使期間の始期を変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	1,445,214	581	131	(注) 1	可決 99.70%
第2号議案				(注) 2	
吉田 芳明	1,442,194	3,709	23		可決 99.49%
唐津 修	1,444,862	1,042	23		可決 99.67%
吉川 誠一	1,435,205	10,699	23		可決 99.01%
明 世範	1,441,924	3,978	23		可決 99.47%
ハンス ユルゲン ヴァーグナー	1,442,085	3,817	23		可決 99.48%
塚越 聡一	1,442,153	3,749	23		可決 99.49%
第3号議案				(注) 2	
村田 恒子	1,434,070	2,039	9,816		可決 98.93%
第4号議案	1,443,759	2,116	51	(注) 2	可決 99.60%
第5号議案	1,230,710	215,182	32	(注) 2	可決 84.90%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までに行使された議決権行使結果および当日出席の一部の株主について各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たしたため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。なお、上記に記載した決議結果(賛成)の割合は、以下に従って算出しております。

$$\text{上記賛成数} / \text{行使された議決権総数} \times 100$$

以上